

## i F r e e E T F 米 国 国 債 7 - 1 0 年（為替ヘッジなし）（2015）

### 1 商品等の内容（当社は、お客さまに上場有価証券の売買の取次ぎを行っています）

金融商品の名称・種類	i F r e e E T F 米 国 国 債 7 - 1 0 年（為替ヘッジなし）（2015）
組成会社（運用会社）	大和アセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	主として、米国国債に投資し、残存期間の異なる国債利息収入を確保するとともに、信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。運用にあたっては、残存期間が7年程度から10年程度までの米国国債に投資し、残存期間ごとの投資金額がほぼ同程度となるように組入れることをめざします。為替変動リスクを回避するためのヘッジは原則として行ないません。
顧客利益最優先の運用会社のガバナンスの確保、プロダクトガバナンスの確保	<p>【経営・運用体制】当社は、運用哲学手法およびプロセスに基づき作られた運用チームによる「チーム運用体制」をとっています。チーム運用を行うことにより、運用の統一性・一貫性・継続性を確保し、質の高い運用力の提供を行なえるよう努めております。チーム運用プロセスにおける責任者は、アクティブ運用第一部長（運用計画の決定、経験年数25年以上）、債券チームリーダー（経験年数20年以上）となります。</p> <p>【検証体制】プロダクトガバナンス会議において、経営会議の分科会として経営陣が参画し、運用状況・商品性およびこれらの開示の適切性について検証結果の報告を行ない、対応方針を審議・決定したうえで、その実行状況を確認します。加えて、その他当社が運用するプロダクトの品質の維持・向上に関する事項の審議・決定・報告を行ないます。</p>
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<p>中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方を想定しています。また、以下についてご理解いただける方に適しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○アクティブ運用型ETFが、従来のETFとは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であること</li> <li>○ファンドにおける積極運用の結果、基準価額がベンチマークや相場全体の変動からでは説明できない動きをする場合があること</li> <li>○管理会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となった情報でしかなく、当該情報から算出される一口当たり推定純資産額（インディカティブNAV）については、ETFの適正価格に常に一致するというわけではないこと</li> </ul>
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではございません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

※ 上記内容の詳細は、組成会社が作成する「内国アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書」が参考となります。



以下のような質問があれば、お問い合わせください。

- ・あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ・この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ・この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

### 2 リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○米国債の市場価格変動による影響を受けます。</li> <li>○投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。</li> <li>○為替相場の変動による影響を受けます。</li> <li>○投資対象国地域における政治経済情勢の変化等による影響を受けます。</li> <li>○当ファンドは、金融商品取引所に上場され取引が行なわれます。当ファンドの市価格需給等を反映し決定されるため、基準価額とは必ずしも一致するものではありません。</li> </ul>
【参考】 過去1年間の収益率 市場価格ベース	表示に必要とする年間収益率データがありません。（2024年1月16日運用開始）
【参考】 過去5年間の収益率 市場価格ベース	表示に必要とする年間収益率データがありません。（2024年1月16日運用開始）

※ 投資リスクの内容の詳細は、目論見書のほか、組成会社が作成する「内国アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書」に記載しています。



以下のような質問があれば、お問い合わせください。

- ・上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ・相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

### 3 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 （販売手数料など）	国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。
継続的に支払う費用 （信託報酬など）	信託財産の純資産総額に対して年率0.11%（税抜 0.10%）以内 その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。 （2024年8月17日現在）
運用成果に応じた費用 （成功報酬など）	ありません。（2024年8月17日現在）

※ 購入時に支払う費用は、上場有価証券等書面P3～4に記載しています。



以下のような質問があれば、お問い合わせください。

- ・私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ・費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

### 4 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還等により上場廃止される場合があります。
- この商品を売却する場合には、国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

※ 本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者等を通じて、取引所市場で売却することになります。

※ 売却時に支払う費用は、上場有価証券等書面P3～4に記載しています。



以下のような質問があれば、お問い合わせください。

- ・私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

### 5 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

- 当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。
- 当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されることはございません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、当社ホームページの「利益相反管理方針」をご参照ください。

<https://www.okigin-sec.co.jp/financial/interest/>



以下のような質問があれば、お問い合わせください。

- ・あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。



### 6 租税の概要（NISA成長投資枠、NISAつみたて投資枠の対象か否かもご確認ください）

- NISA成長投資枠の対象商品です。
- 料金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法によりことなる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 収益分配金に対して、20.315%
売却時 及び償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 売却時及び償還時の差益（譲渡益）に対して、20.315%

### 7 その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

販売会社が作成した上場有価証券等書面	<a href="https://www.okigin-sec.co.jp/risk/documents/">https://www.okigin-sec.co.jp/risk/documents/</a>	
組成会社が作成した本商品にかかるウェブページ	<a href="https://www.daiwa-am.co.jp/etf/funds/3531/">https://www.daiwa-am.co.jp/etf/funds/3531/</a>	

※ 組成会社が作成した「内国アクティブ運用ETF型の商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書」は東証上場会社情報サービス <https://www.jpex.co.jp/listing/co-search/index.html>（証券コードで検索）→「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」→「その他」欄で閲覧できます。

※ 各質問事例に関する回答は、別紙にまとめております。こちらよりご確認ください。

[https://www.wam.abic.co.jp/ap02rs/contents/pdf/E23a218/doc/E23a218\\_qa.pdf](https://www.wam.abic.co.jp/ap02rs/contents/pdf/E23a218/doc/E23a218_qa.pdf)

